

平成30年度

# 城北地区「避難所開設」訓練 (1次案)

城北地区防災対策協議会

## 1, 訓練の目的

災害時において、指定緊急避難場所は切迫した災害の危険から逃れ、身の安全を確保する場所となる。また、指定避難所に指定された場合には住宅の焼失、倒壊等により生活の場を失った人の収容や保護、および、一時的な生活を可能にする施設ともなる。同時に、在宅避難者を含む、城北地区住民10000人の支援拠点ともなる施設である。

避難所開設においては、様々な事態が想定されるものの、城北地区防災対策協議会が中心的役割を担い、地域の諸団体と連携することで運営が可能となる。

「避難誘導」・「避難場所開設」から、避難生活に必要な生活基盤を立ち上げるための一連の実務訓練を総合的に実施することは、住民の生命・財産、安心を担保する重要な訓練ともなりうる。本訓練は、住民の「減災意識」の高揚と、「地域減災力」を向上させることを主目的として実施する。

【スローガン】

**避難所開設の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！**

2, 実施日 平成30年8月26日(日曜日)

3, 実施場所 鳥取市立城北小学校、城北地区公民館

## 4, 訓練参加団体

- ・城北地区防災対策協議会(城北地区21町内:自主防災会)
- ・民生児童委員協議会 ・となり組福祉員連絡協議会
- ・愛の訪問員連絡会 ・婦人の会 ・城北小学校(施設協力)
- ・防災リーダー(登録者) ・まちづくり協議会(環境・安全部会)

## 5, 訓練内容

(1)要支援者避難誘導(各自主防災会単位)

\*声かけ確認(災害情報伝達、安否確認、避難経路)

《訓練の中心となる組織》

- 町内会 ■民生児童委員協議会 ■となり組福祉員連絡協議会
- 愛の訪問員連絡会 ■婦人の会

(2)避難所開設訓練(指定緊急避難場所(屋内):城北小学校)

ア 施設開錠、資器材準備訓練

イ 施設の安全確認訓練

ウ 受付設置・避難者受入訓練

エ 駐車スペース、走行路確保訓練

オ 居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示訓練

カ その他

《訓練の中心となる組織》

- 防災対策協議会 ■防災リーダー ■まち協(環境・安全部会)

(3)防災資器材の使用訓練

ア 投光器・発電機駆動訓練

イ 簡易トイレ設置訓練 \*簡易トイレ、屋外災害時用トイレ

ウ 段ボールベッド、間仕切り、プライバシーテント、\*申請許可されれば

エ 防災倉庫格納備品確認及び物資搬入 \*搬入路確保

《訓練の中心となる組織》

- 防災対策協議会      ■ 防災リーダー      ■ まち協（環境・安全部会）
- (4) 米炊き出し訓練      \* アルファ米 or 避難者持参米炊き出し
- 《訓練の中心となる組織》      ■ 婦人の会
- (5) 訓練振り返り
- 《訓練の中心となる組織》      ■ 各町内の自主防災組織と参加者

## 6, 訓練想定

30年8月26日（日）8時05分、鳥取市域を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、市内全域で震度6強相当の揺れを観測：この地震により、市内各所で家屋の倒壊が発生し被災者も多数見込まれる。道路の損壊等をはじめ、交通機関や電気・ガス・水道・電話等のライフラインも停止。同日8時15分鳥取市長より「避難指示（緊急）」発令。

### 【災害発生時に起こりうる状況のシナリオ】

- 突然の携帯電話が一斉に鳴った。緊急地震速報だ！  
突然下から突き上げるような揺れに襲われて、その場に倒れ込んだ。しかし、揺れが大きくて、なかなか身体を起こすことが出来ない。床を這ってダイニングのテーブルの下にたどり着いた。
- 揺れはしばらく続いた。天井の吊り下げ式証明器具が大きく揺れている。テーブルの上の物が転がり落ち、突然大きな音がして振り向くと、キッチンの食器棚が倒れたのが見えた。家は、メキメキときしむような音を出している。10分ほどして、揺れはおさまった。
- 防災無線のアナウンスとともに、サイレンの音が耳に飛びこんできた。

## 7, 参加者の実務内容と主なタイムスケジュール

	避難場所開設班	避難誘導班
参加者 【団体】	防災対策協議会（部員） 防災リーダー まち協（環境・安全部員）	町内会長 民生児童委員 となり組福祉員 愛の訪問員 婦人の会
自助 8:05	まず、自分・家族の身を守りましょう。 ■ 揺れを感じたら机やテーブルなどの下に身を隠す。【安全確保】 ■ 玄関などの扉を開けて脱出口を確保する。【避難通路確保】 ■ あわてて外に飛び出さない。揺れは、数十秒間続きます。 ■ 火の始末。出火していれば消火活動。近所の安全・安否確認。	
共助 訓練項目 8:15	■ 自分・家族・自宅・近所の安全・安否確認をした後、 ■ 小学校へ急行。 （徒歩、自転車、オートバイ、必要に応じて自家用車）  * 「米1合」、「上履き」を持参  ■ 避難所開設訓練【前半】 A, 施設の安全確認：総務部員 ① チェックリストに基づく施設の安全点検 ② 危険箇所の表示	■ 自分・家族・自宅の安全を確認した後「減災・避難行動」 ■ 近所の安全・安否確認 ■ 避難誘導訓練 ・ 要支援者への「声かけ確認」 ・ 町内住民を避難誘導確認  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">             ☆今回は「声かけ訓練」とします。              ☆「声かけ訓練」終了後は、小学校へ「避難者役」となって、避難経路を確認しながら移動します。              （徒歩、自転車、オートバイ、必要に応じて自家用車）           </div>

	<p>B. 避難所施設の開錠：総務部員          ①鍵の保管者の確認          ②体育館までの動線の確認          ③体育館、防災倉庫の開錠</p> <p>C. 受付の設置：総務、防災、避難救急、調達部員          ①受付場所の設置          ②避難者受入と簡易名簿記入          ③避難者の集計</p> <p>D. 駐車誘導・管理：警備部員</p>	<p>* 「要支援者」・「町内住民」は、公園等の一時集合場所（屋外）での安否確認をした後、訓練終了とする。</p> <p>■町内会長・民生児童委員・となり組福祉員・愛の訪問員・婦人の会の皆さんは「避難者役」となって、「避難経路」を確認しながら小学校へ移動し、「<b>避難者受付</b>」をする。（徒歩、自転車、オートバイ、必要に応じて自家用車）</p> <p>* 「米1合」、「上履き」を持参</p>
9:20	<p>■ 「避難者役」役員が小学校へ到着し、「避難者受付」終了時点で「前半の訓練」の終了とする。          《業務ごとの時間を記録しておく》</p> <p>A, 施設の安全確認                                   D, 駐車スペース区画分け          B. 避難所施設の開錠                               H, 各町内「避難者役」到着時刻          C, 受付の設置</p>	
9:40	<p>「訓練後半の業務確認」          ①防災会会長挨拶【訓練趣旨説明】          ②後半の「避難所開設・運営」の進行方法や注意事項の説明          ③その他      ・諸連絡</p>	
<p style="text-align: center;">各業務内容ごとに業務開始時点の担当部員等を振り分けましたが、役割を兼ねている方が多く、また、業務進行状況を見て、臨機応変に、その都度、人員を振り分けさせていただきます。ご協力ください。</p> <p>■ 避難所開設訓練（メイン施設：小学校・校庭）          ①居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示：総務部員、防災リーダー、まち協（環境・安全部員）          ②防災資器材の使用訓練            ア 投光器・発電機駆動訓練：警備部員、防災部員            イ 簡易トイレ設置訓練：避難・救急部員            ウ 段ボールベッド、間仕切り、プライバシーテント              * 申請許可されれば                               ：避難・救急部員            エ 防災倉庫格納備品の使用点検訓練：調達部員</p> <p>■ 米炊き出し訓練（サブ施設：公民館）：婦人の会、となり組福祉員、愛の訪問員          * アルファ米 or 避難者持参米炊き出し（交渉中！）</p>		
11:00	<p>■ 訓練の振り返り          ・各町内ごとに訓練参加者が集まり、町内ごとの振り返りをして、避難誘導・開設業務の改善点等について話し合う。            * 各町内会の防災訓練活動助成（交付要件の1回）とカウントされるには、<b>別日</b>に避難誘導の反省と、プラス1の活動（VD視聴等）が必要です。（一斉清掃等と絡めて）            * 炊き出しの「にぎりめし」をほおぼりながら反省会</p>	
12:00	<p>■ 各町内ごとに反省会が終了した時点で、流れ解散。</p>	

## 8, 訓練実施上の留意点

- 「**実際の避難所運営とは異なる**」ということの共通認識
  - ・避難所運営に係る関係者が全員、避難所運営に関わることは困難であること。(関係者が災害発生時に地区内にいないこと、被災等により、避難所まで到達できないこと、避難所に避難する必要がないことなど)
  - ・避難所訓練の参加者が実際の避難者と異なること。(訓練では要援護者の参加が難しいこと、まちで働く方や観光客など、不特定多数の避難)
- 避難する必要がない場合は、「**避難しない**」という認識の共有
  - ・避難所開設・運営訓練を実施したからといって、必ずしも、避難所で避難生活を行う必要がないということを、参加者に周知させること。
- 「**自助**」、「**共助**」による取組であるという共通認識
  - ・避難所運営に関わる関係者も被災者であり、避難所で暮らす全ての方が、自らできることは自ら行う、助け合っていくという、「自助」、「共助」を醸成するための訓練であることを認識すること。

## 9, 訓練実施日までの主なスケジュール

- 5月22日 **執行部会** (防災会会長・副会長・指導員)
- 5月31日 **第1回企画委員会** (防災会役員・連携団体会長・副会長)
- 月 日 **実行委員会** (防災会部員・連携団体役員と実働部員)  
**業務部会**
- 8月26日 **訓練実施当日**
- 9月 日 **改善会議(訓練の反省)** (防災会役員・連携団体会長・副会長)

## 10, 地域の防災資源の結集(発掘、醸成) **現在検討中!**

### 【ひと】

- 専門的な知識・技能を持った住民の把握《防災人材バンク作成》  
防災士、消防OB、看護師、介護福祉士等の防災・保健・医療・福祉の専門職や経験者といった専門的な知識・技能を持った住民を把握して災害時および訓練時に協力依頼
- 医療スタッフ充実への対応：地域の個人病院との連携強化
- 避難所生活「血行を良くするマッサージ」指導：整骨院との応援協定の締結

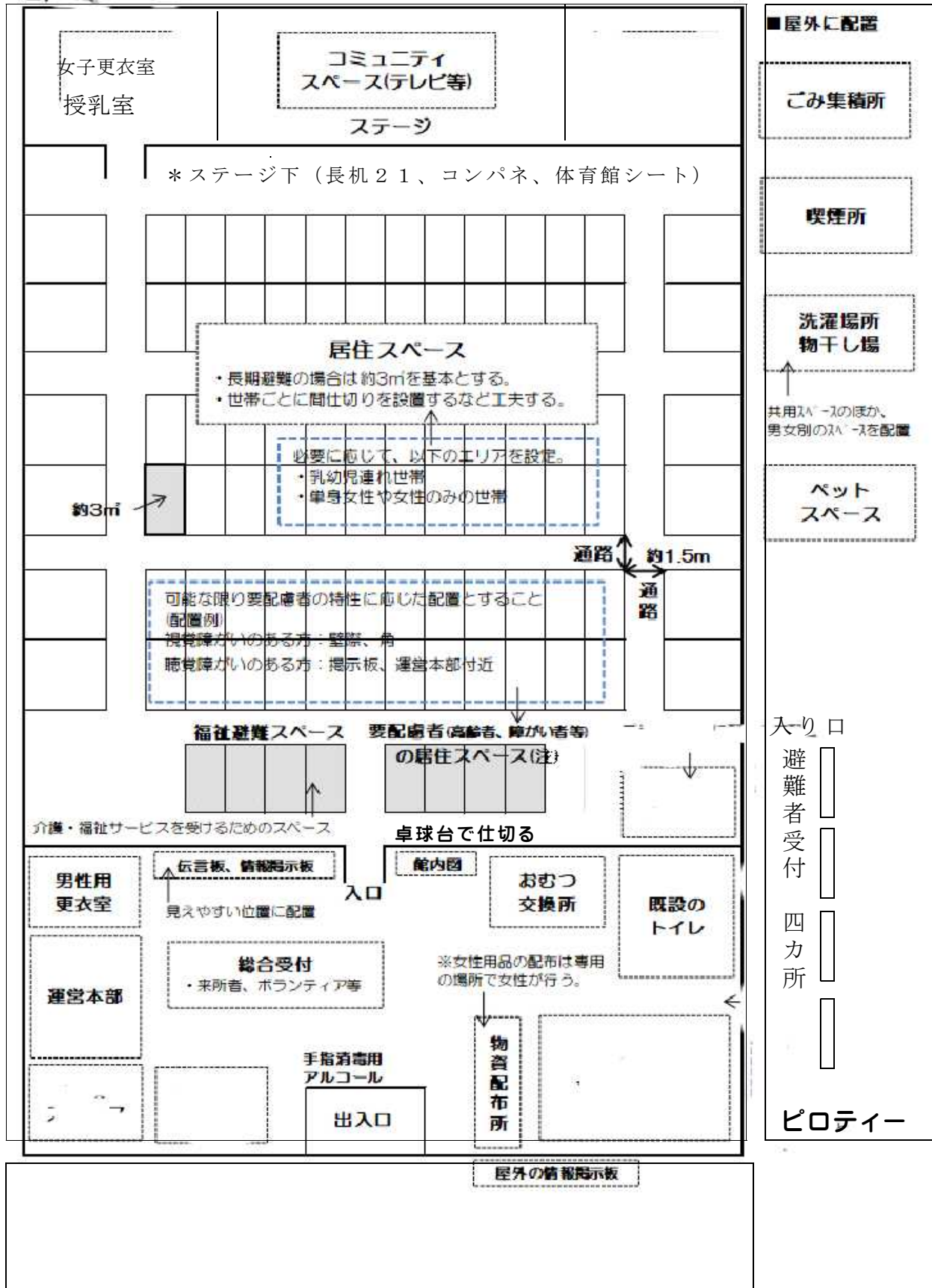
### 【もの】

- 水害時における民間避難場所との応援協定の締結(マンション等)
- 食料・燃料備蓄対応：食料持参での避難、地域に点在するスーパーマーケットからの物資応援協定の締結
- 駐車・車内泊・テント泊スペースへの対応：隣接する空地所有者との応援協定の締結
- 電気エネルギー対応：EV車所有者、ソーラーパネル設置者との応援協定の締結
- 住民輸送対応：バス所有会社との応援協定の締結

### 【つなぐ】

- 「避難誘導」・「避難場所開設」・「運営」について訓練を計画し、住民の減災意識の高揚と地域減災力の向上を目指す。
- 災害時要支援者対策  
民生児童委員、社会福祉協議会(愛の訪問員・隣組)との連携活動
- 婦人の会との連携
  - ・災害時 → 日中災害時の活動要員 避難所での炊き出し支援
  - ・日常時 → 防火診断や住宅用火災警報器の普及啓発、家具の転倒防止、初期消火訓練、防災意識の啓発等(家庭内での安心・安全活動)

資料：体育館周辺レイアウト（案）検討中！



【小学校備蓄品の内容】 \*備蓄品数量は、市内一律。  
 トイレットペーパー：8ロール、簡易トイレ：2個、トイレ用凝固剤：200回分、  
 紙おむつ：大人120・子ども40、生理用品：50個、毛布：200枚、  
 医療セット：7、ブルーシート：100枚、ロープ：10巻